【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】北海道財務局長【提出日】平成25年8月13日【会社名】株式会社ダイイチ【英訳名】DAIICHI CO.,LTD.

【本店の所在の場所】 北海道帯広市西20条南1丁目14番地47

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

EDINET提出書類 株式会社ダイイチ(E03340) 確認書

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木達雄は、当社の第59期第3四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。